

平成元年

広報

うえだ

2/16

第1025号



主な内容

「婦人問題市民のつどい」から
男女共同参加の社会づくり …… 2・3

老人保健で健康な毎日を / …… 4・5

水道料金が変わります …… 6・7

シルバー人材センター 会員を募集 …… 8・9

カメラレポ …… 10・11

市民ガイド …… 12~14

●保育園で豆まき

節分の2月3日、国分保育園では園児全員(約60人)による豆まきを行いました。園児たちは年の数だけ豆を食べたあと、それぞれに作った鬼の面をかぶりながら、「鬼は外、福は内」。元気な声が園内に響き渡り、鬼も退散したようです。寒さを吹き飛ばし、今年も元気で…。

男女共同参加の 社会づくり

市など主催の「婦人問題市民のつどい」が2月4日、文化会館ホールで約450人が参加して開かれました。今回のテーマは「男女共同参加をめざして」。永野市長は「真の男女平等の実現と婦人の地位向上のため、環境整備を進めたい」とあいさつしました。今回は、このつどいの中から2人の意見発表と「これからの家族・これからの生き方」と題するフリージャーナリスト・斎藤茂男さんの講演の要旨を中心に掲載します。



講演を熱心に聞く参加者の皆さん

仕事と育児



吉川典子さん
(56歳・踏入)

私は保育園で働いていますが、お母さんがたを見て痛感することとは、女性育児をしながら働くことは大変なことだということです。仕事を一生続けたいと思っても、まず問題になるのが子育てです。

働くお母さんにとって、保育

園はなくてはならない存在です。女性が安心して仕事ができるよう、お子さんを預かることによつて、側面からお母さんのお手伝いをしていくわけです。

日本の男性は、会社人間になりすぎて、家庭では育児や家事などあまり協力していないようです。男性の皆さん、女性の負担が軽くなるよう、もう少し手伝ってください。

母親は、働いていることにも

つと誇りをもつて、職場では甘えることなく勤めを果たしてください。

意見発表

生涯学習の重み



渡辺昌子さん
(51歳・新田)

最近、五十代の女性が被害者の殺人事件が相次いで発生したことがきっかけで、私を含めた五十代の主婦というのは、どんな世代だろうと考えてみました。多くの人は子育てが終わり、心の中に穴が空いている人もいます。人生八十年時代にな

り、まだまだ働ける年齢でもあります。このように考えると、五十代の生き方をもつと考えなければいけないと思います。

すでにPTAなども卒業し、これといってやることもない「空白の世代」だとすれば、自ら積極的に学んだり、地域社会に参加していく意志が必要ではないでしょうか。新しい分野にも挑戦し、人との出会いを喜びながら、この難しい世代を前向きに明るく生きたいのです。毎日の生活姿勢が人生をつくっていくと思うとき、生涯学習の重みを感じないわけにいきません。

女性参加者に



インタビュー

24歳：女性はずっと新聞を読むべきです。身近なこと―例えば、私も一票を持っているなど―でよいから、みんなが問題意識を持てればよいのですが。

36歳：今日は年輩の人が多いので、びつくりしました。もつと若い人も参加して、婦人問題などに関心を持てるようになれば、すばらしいですね。

45歳：最近、女性の職場進出などにより、女性の声もまだ十分ではないものの、取り入れられるようになったのはうれしいことです。

57歳：私が勤めていた若いころに比べ、女性も管理職に登用されるなど、職場での男女差は少なくなってきました。でも、女なんかないといった意識は、まだ残っているように思います。

67歳：二十年ほど前、パートに出たことがあります。まだ主婦が働きに出るのが珍しいころでしたので、近所の目が気になりました。女性は、外の風に触れた方がよいと思いますが、夫の協力が絶対に必要ですね。

講演

これからの家族、これからの生き方

フリージャーナリスト・斎藤茂男さん

母親がどのように生きていくかが問題

小学生時代はともよい子だったのに、中学生になってから非行に走ったり、家庭内暴力や拒食をしたりする子どもが増えています。お母さんが、心のむなしさを我が子に求めるあまり、過保護に育てすぎて、子どもの自立心を妨げてしまったことに一つの原因があるようです。



講演中の斎藤茂男さん

「生きがい喪失感」を味わう女性が多い

女性のライフサイクルは、戦前と比べると大きく変わりました。現代は三十代後半に子育ても終わります。豊かな時間を利用して生きがいのある人生にすることも可能なはずですが、ところが、孤独感や寂しさに襲われ「生きがい喪失感」を味わう女性が多いのです。昔は、家族が強いきずなで結ばれていましたが、今は核家族

また、この数年、ごく普通の女子中学生が生きてくるエネルギーを失ってきているという話を聞きました。それは、これからの長い人生に対して展望を持っていないことにあります。女の子が自分の母親を見て、女の人生は単調で貧しいものと決めつけているのです。

親子関係の中で、特に母親がどのように生きていくかが問題になるわけです。

化が進み家族同士がサラサラとした関係——もつといえれば弱い関係に変わってきています。新しい家族の関係を模索している時代ともいえます。「生きがい喪失感」の女性は、意外と古典的な家族の形態を求めているのかもしれない。

さらに、女性が求めているものに「夫の存在」があります。男性は企業の第一線で過密な管理、長時間労働で家庭を顧みる余裕がありません。当然、家族はバラバラで夫婦や親子間の人間らしい心の交流はほとんどありません。

自分の人生をクリエイティブに

日本は「男は仕事、女は家庭」と、性別役割分業の意識が強い国です。しかし、自分の人生をクリエイティブ（創造的）に生きようとする女性が増えてきた現在、性別役割分業の中に女性を押さえ込んでおくことは無理

になってきています。

日本国憲法には「すべて国民は勤労の権利を有し」とあります。人間は「男も女も」すべて働くことを通して、より豊かに成長していく権利があるわけですが、女性はこの権利をまだ完全に獲得できていません。

女性は社会に参加することを自分の権利として、とらえ直す時だと思っています。社会参加によって、今までの男女の役割関係は修正され、女性は子どもを生育するといった生活者としての喜びのほかに、社会的な役割を担うことによる自己実現の喜びを得ることができるのです。そうしなければ、女性は子どもを自分の生きがいの対象にすることによって、子どもの自立心を妨げたり、人間として成長していくのを押えるような子育てをしないで済みます。

同じ体験の共有で相手の姿がより鮮明に

最近、ラマーズ法など男性が出産に立ち合うケースが多くなってきました。ある産婦人科医は「夫婦そろって主役なんだから、出産は結婚と同じ」と言っています。この出産に立ち合っ



07年3月 上田市婦人問題市民のつどい

た男性の多くが「妻を大事にするようになった。よい夫になろうと思った」と答えています。人間、同じ体験を共有することによって、相手の生きている姿がより鮮明にわかってくるものです。

つまり、性別役割分業を解体し、相互乗り入れをするにによって、男と女は対等、平等の人間として敬愛し合う関係ができるのです。

〈講師紹介〉 昭和27年慶応大学卒。共同通信記者となり、以後編集委員を勤め、昭和63年退職。日本新聞協会賞など受賞。現在はフリージャーナリストとして活躍。

で な毎日を！

保持に努めよう

「老人保健法」は、お年寄りの皆さんが健やかな老後を送れるように、また万が一病気になるときには安心して治療に専念できるようにとの目的をもつてつくられました。自分の健康保持増進と助け合う連帯の精神に基づき、医療費は本人、国、県、市、各医療保険などで、公平に負担しています。

老人保健で医療が 受けられるのは

- 上田市に居住し、
(1)七十歳に達した月の翌月から
(誕生日が一日の場合はその
月から)
- 六十五歳以上七十歳未満で、
市長から障害認定を受けた月の
翌月から(認定日が一日の
場合はその月から)

医療費の請求

老人保健で医療を受ける場合、
一部負担金を支払えば、いつで



老化は足からくるといいます。翌日に疲れを残さない、無理のない運動を(写真=昨年10月、市民の森公園で行われた高齢者スポーツ大会)

も診療が受けられます。

しかし、次のような場合は、一時本人が立て替え払いをし、あとで直接本人から市へ請求して支給を受けるようになっていきます。

- (1)やむを得ない理由で、保険証、医療受給者証を持たずに治療を受けたとき
- (2)あんま・はり・灸・マッサージの施術を医師の同意があり受けたとき
- (3)医師の指示によって補装具を作ったとき
- (4)基準看護病院以外の病院で医師の意見で付き添い看護が必要となったとき
- (5)重病人の入院、転院などで移送が必要になったとき
- (6)輸血のために生血を必要としたとき

必要な書類など

申請に必要な書類は社会課窓口、各支所にあります。その際には次のものをお持ちください。①印鑑②保険証③医療受給者証④領収書⑤医師の同意書、意見書⑥金融機関(郵便局以外)の通帳

取り扱いに注意！

家庭用洗剤

去る一月二十九日、長野市の主婦が、家庭用の塩素系洗剤と酸性タイプの洗剤をいっしょに使用したため、発生した塩素ガスにより、中毒死したとみられる事故がありました。

カビ取り剤や塩素系の漂白剤はアルカリ性で、次亜塩素酸ナトリウムなどを主成分に汚れを分解するものです。これに、酸性タイプのトイレ用洗剤やふろ用洗剤をいっしょに使うと塩素ガスが発生します。このガスは、体の粘膜や目を強く刺激し、場合によっては呼吸困難を引き起こし、死亡することもあります。

家庭用品品質表示法では、これらの商品を併用しないように「使用上の注意」を表示することが義務付けられています。次の点に気をつけましょう。①事前に必ず注意書きに目を通し、どのタイプかを確認②カビ取り剤の場合は換気に注意③異なった種類の洗浄剤は併用しない。

●問い合わせ 生活環境課(内線1390)

お年寄りの健康 10か条



- ①…規則正しい生活を
- ②…くよくよせず、毎日を朗らかに
- ③…食事は腹八分目
- ④…一つの食品に片やらず、まんべんなくなんでも食べよう
- ⑤…味つけはうす味で
- ⑥…肉、魚、大豆などたん白質は必要。牛乳や卵も忘れずに
- ⑦…野菜や果物、海草類もとうろ
- ⑧…毎日運動を心がけよう
- ⑨…たいくつは大敵
- ⑩…趣味を持とう

"老人保健" 健康

医療費増

ふだんから健康

こんなときは手続きを	医療保険が変わったとき	新しい保険証を添えて社会課で手続き
	転出するとき	医療受給者証はお返しください
	死亡のとき	医療受給者証はお返しください
	転入のとき	保険証と印鑑を持って社会課で手続き

●上田市の昭和62年度老人医療費の状況

▷対象人員数(年間平均) / 10,297人
▷一人平均診療件数 / 16.6件
▷医療費総額 / 41億4,481万円
▷一人平均医療費 / 40万2,500円

●このうち、一人平均医療費の負担内訳

▷本人 / 1万5,400円 ▷支払基金(医療保険) / 27万200円
▷国 / 7万7,200円 ▷県 / 1万9,300円
▷市 / 1万9,300円 ▷その他 / 1,100円

※62年度は前年度と比較して、医療費の総額で7.0%、一人当たりの医療費で3.1%と、それぞれ増えています。

問い合わせ

社会課
(内線1623、1624)



お医者さんの
かかり方
医療を受けるときは、医療機関の窓口で医療受給者証と保険証を提示してください。

昭和62年度 一人当たり
老人医療費約40万円

老人医療費は、年々急激な増加が続いています。それは、高齢化が急速に進むにつれ、病气やけが増えたり、医療技術が高度化してきたことなどによります。医療費が増えると、各健康保険はもちろん、国、県や市の負担も増えることになります。ふだんから、規則正しく、バランスのとれた食事、適度な運動などに心がけ、健康の保持に努めましょう。また、定期的に健康診断を受けるなど、病気になることから治療より、予防に努めることが大切です。

不法投棄は全国的な傾向で、上田市においても後を絶ちません。だれも見えていないからといって、ゴミを捨てるのは、周りの景観を害し他人に迷惑をかけるだけでなく、自然を破壊するものとなります。不法投棄をする、法律により三か月以下の懲役または二十万円以下の罰金に処せられます。数々の恵みをもたらすかけがえのない美しい自然を、次の世代に伝えていきましょう。

不法投棄



塩素系
(黄色で表示)

アルカリ性 塩素系漂白剤



酸性タイプ
(赤色で表示)

トイレ用洗浄剤
ふろ用洗剤

※なお、表示のないものにも十分注意してください。

水道料金が 変わります

4月分から新料金に



水道は、市民が日常生活を安心して営むうえで欠かせない大切な施設です。この水道事業は、すべての事業活動に必要な経費を料金収入で賄う「独立採算制」をたてまえてしています。現在の料金収入では、経費を賄うことができず、このままでは今後の水道事業に影響が出てくるため、四月分から新料金に改定することになりました。

水道事業の経営は、法律によって「経営に必要な経費は、水を提供して得た収入で賄うこと」と定められています。これを「独立採算制」といいます。水を提供するためには、施設の建設、改良費用（資本費）と、これを運営、管理するための費用（維持費）を合わせたものが必要となります。なかでも、多額の費用を必要とする施設の建設費用は、ほとんど借入金であり、毎年、その利息とともに返済しなければなりません。これらの費用は、皆さんの家庭へ水道の水を供給していただく水道料金によって賄われていますので、収入と支出のバランス

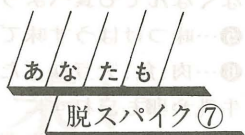
改定の理由

昭和六十年から実施してき

スが取れなくなつた場合には、やむを得ず必要最少限の料金改定をお願いしなければなりません。今回の料金改定にあたっては、昨年七月、上田市水道料金審議会に改定案を諮問し、十分に調査・審議をしていただき十一月に答申を受けました。この答申を尊重し、改定案を十二月定例市議会に提案して議決されました。新しい水道料金は、四月使用分から適用になります。利用者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ピン抜き広場（2月4日、市役所駐車場）



早期はき替えて

さわやかな春を

皆さんのご協力により、脱スパイク運動は大きく高まり、この冬のスパイクタイヤ装着率は大幅に下がりました。

しかし、上田市は雪が少ないにもかかわらず、約四割の車がスパイクタイヤを使っているため、まだ多量の粉じんが発生し、

ピン抜き機の利用を

人々を悩ませています。この季節は、日一日と日差しが強くなり、雪は降ってもすぐに融けてしまいます。一日も早く普通タイヤにはき替え、さわやかな春を迎えるよう、ドライバーの皆さんのご協力をお願いします。

市では、無料でピン抜き機をお貸ししています。今年は、昨年の約二倍のかたが利用して、「脱スパイク」しています。だれでも簡単にできますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ 生活環境課（内線1389）

た現行料金は、六十二年度までの三年間として計算されていましたが、一年延長したことにより、六十三年度は赤字が予測されます。料金収入は、節水思想の浸透による水需要の停滞により、今後は微増にとどまるものと思われま。

支出は、経費節減などの企業努力にもかかわらず、企業債の元利償還金や資産の減価償却費など、企業として必要な経費は年々増加しています。現行の水道料金のままですと、平成元年度は二千四百万円、同二年度は一億七千六百万円、同三年度は二億四千六百万円と大幅な赤字が見込まれ、健全な企業経営の確保が憂慮されます。

このため、平成元年度から同三年度までの三年間にわたる収入不足を補う、必要最少限の料金改定を行うというものです。

料金の改定率

料金の改定率は、平均四・三五%です。この平均改定率は、平成元年から同三年までの三年間に必要な水道事業費用(四十三億七千八百二十万円)に対し、現行料金による期間中の収益(四十一億九千五百五十万円)では、

不足(予測)するための値上率です。

一般家庭で使用している口径十三ミリの量水器に例をとりますと、表Bのとおり一か月平均、十九立方メートルが使用されていますので、現行千七百円が改定後千七百六十五円になり、六十五円(三・八二%)増となります。実際に納めていただく場合には二か月料金になりますので、現行三千四百円が改定後三千五百三十円になり、百三十円(三・

八二%)増になります。

改定料金の適用

新料金は四月分からですが、

実際には五月三十一日が納付期限の納入通知書から適用になります。この通知書に書かれています使用水量は三月と四月に使用した水量の合計ですので、検針日から検針日までの間にそれぞれ属した月の日数に応じて、三月份は旧料金、四月份は新料金として計算し合算されます。こ

の計算は、すべて電算処理され、納入通知書により皆さんに通知します。

※消費税分については、今回の改定に含まれていませんが、この消費税分を納入していくと、

水道会計が結果的に赤字となってしまうので、この分を使用者の皆さんにお願いしなければなりません。この消費税関係の料金改定について、二月十日、上田市水道料金審議会に審議をお願いしました。

(表A) 水道料金表

量水器 の口径	料 金 (1か月)	
	基本料金	水 量 料 金
		水 量 料金(1㎡につき)
13mm	610円 (600円)	1㎡以上8㎡以下…… 0円(0円)
20mm	1,240円 (1,180円)	9㎡以上30㎡以下…… 105円(100円)
25mm	1,780円 (1,710円)	31㎡以上50㎡以下…… 121円(115円)
30mm	3,260円 (2,970円)	51㎡以上…… 133円(126円)
40mm	4,980円 (4,630円)	1㎡以上30㎡以下…… 105円(100円)
50mm	8,620円 (7,570円)	
75mm	18,690円 (17,170円)	31㎡以上50㎡以下…… 121円(115円)
100mm	30,420円 (28,330円)	51㎡以上…… 133円(126円)
125mm	45,130円 (42,860円)	
150mm	64,910円 (61,480円)	

生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定により現に保護を受けている者である使用者、又は母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第5条第1項に規定する配偶者のない女子で現に児童を扶養しているものである使用者(管理者が別に定める者に限る。)の使用に係る量水器の口径が13ミリメートルである場合における基本料金は、2分の1とする。

() 内は現行料金

(表B) 口径別平均使用水量の現行、改定料金比較表(1か月)

項 目	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
平均使用水量(㎡)	19	44	88	284	268	667	1,597	1,999
改 定 料 金(円)	1,765	5,240	11,560	39,950	39,540	96,250	230,010	295,205
現 行 料 金(円)	1,700	4,990	10,995	37,750	37,395	90,610	217,390	279,200
改 定 率(%)	3.82	5.01	5.14	5.83	5.74	6.22	5.81	5.73
量 水 器 設 置 数	31,726	1,264	782	79	238	106	62	12
その 構 成 比(%)	92.6	3.7	2.3	0.2	0.7	0.3	0.2	0.0
年間使用水量(千㎡)	7,138	672	825	269	767	845	1,198	300
その 構 成 比(%)	58.5	5.5	6.7	2.2	6.3	6.9	9.8	2.5

口径125mm以上は省略してあります。(件数4件) 平均改定率 4.35%



☆会員を募集しています！

自らの健康維持と生きがいの充実のため、仲間と助け合いながら共に働くことを志す高齢者なら、だれでも会員になれます。

会員の皆さんには、希望職種や働ける日時を事前に相談してから就業してもらっています。また、会員になると、自動的に団体傷害保険と賠償責任保険に加入しますので安心です。就業してもらう場合も、会員の希望に沿うよう調整していますので、無理なく働けます。

会員の年齢は、現在50歳代から80歳代までで、平均年齢が68歳。センターでは、これまでの知識、経験、技能を生かし、より充実した人生が送れるよう50歳代以上の会員を募集しています。本格的な高齢者社会を迎えるにあたり、一人でも多くの皆さんの加入をお待ちしています。

●加入手続きは…次の書類等を事務局へ

①入会申込書（事務局にあります）②振替口座報告書（事務局にあります）③顔写真2枚（たて、よこ2.5寸、適当な写真がないかたは事務局で撮ります。実費200円）④会費600円（年額）

※なお、入会申込書などは郵送もしますので、必要なかたはご連絡ください。

問
い
合
わ
せ

社団法人 上田市シルバー人材センター

常磐城3-2-10
（高齢者福祉センター別棟）

☎23 6002

※休日や時間外の連絡は、留守番電話になっています。ご利用ください。

- ①配管の結合部やバルブなどの点検を
- ②危険物を注油中、その場を絶対離れない
- ③防油堤の点検を（特にバルブは常に閉鎖しておく。また、未設置の施設は早急に設置を
- 問い合わせ 消防本部予防課（☎22 2501）

灯油などの 流出事故に注意

一月に入って、各地で灯油などの危険物流出事故が発生し、河川などを汚染して住民に不安を与えています。次の点に注意しましょう。

安全とはみえること

― 反射材の利用を ―

前号に引き続き、夜道での事故防止についてもっと具体的に考えてみましょう。

図に示すように夜間、運転者から歩行者を確認できる距離は、反射材をつけた人で一三六m、黒い服を着た人で二六mと両者

家族で話し合おう

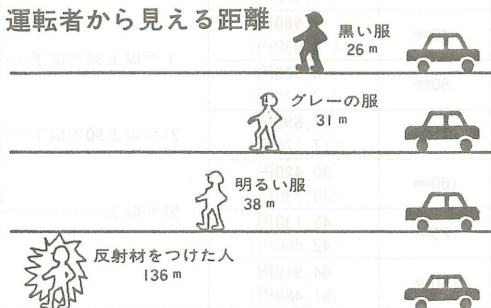
交通安全

に約五倍の差があります。

光を当てると光を反射する素材を通常反射材と呼んでいます。最近これを利用した製品がたくさん開発されています。かばん、かさ、手袋、ベルト、ジャケットなどに利用されていますが、これらは歩行者の安全対策に最適であり、これらを利用して一人でも夜間の事故を防ぎましょう。

● 問い合わせ 交通対策課（内線1552）

運転者から見える距離



その火 その時

すぐ始末！

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日



重点

- ①お年寄りや身体不自由者などを中心とした死傷防止
- ②家庭、地域における防火対策の推進
- ③乾燥時の火災発生防止

発展する

シルバー人材センター

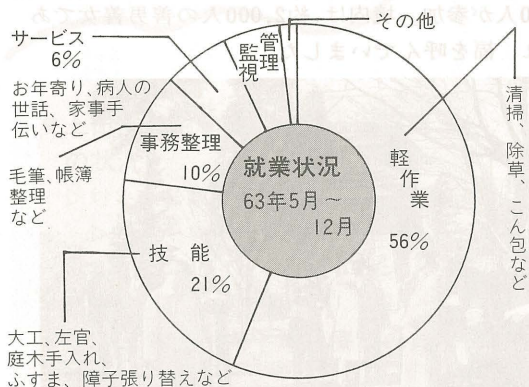
健康で働けることを生がいに約 290 名が活躍中！

女性も約100人
ががんばって
ます。



シルバー人材センターは——

家庭や事業所、公共機関などから臨時的・短期的な仕事を有償で引き受け、会員に働く場所を提供。その実績に応じて配分金（報酬）を支払う公益の団体です。センターの運営は、国、県、市からの援助で行われています。会員は現在約290名。就業先で感謝されたり、いっしょに働く仲間の輪が広がったり——大いに活躍しています。



☆仕事の依頼をお待ちしています！

家庭や事業所の皆さんへ

- ・ちょっとした人手が欲しいとき
- ・急に臨時の仕事ができたとき
- ・期限内に仕事を片付けたいとき
- ・人を雇うほどでもない短期の仕事があるとき

どんなことでも気軽にお電話を

依頼書の提出により、正式にお受けし、会員を派遣します。

例えば…

●一般家庭で

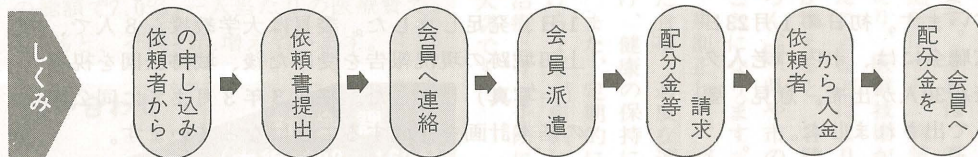
- ▷ お年寄りや病人の世話、家事手伝い ▷ 清掃、片付け、草むしり ▷ ふすま、障子張り替え
- ▷ 簡単な大工仕事、左官仕事 ▷ 庭木手入れ…

●民間事業所で

- ▷ 事務所清掃、草刈り、草むしり ▷ 守衛、宿日直 ▷ こん包、配達 ▷ 簡単な加工、検査…

■配分金の単価（1時間当たり、基準例）

- 清掃、除草、家事手伝いなど…約600円
- 運転、障子張り替えなど…約700円
- 大工、左官、庭木手入れ、ふすま張り替えなど…約1,000円



405)

● 問い合わせ 商工課（内線1405）

▽とき 二月二十七日(月)から三月二日(木)まで（四日間）午前十時から午後五時

▽ところ 東京・晴見国際見本市会場A館

▽入場料 無料

▽その他 会場への交通は、東京駅丸の内北口から直通的無料バスが出ます

テクノフェア・イン・東京

工業製品を一堂に展示

長野県など一都十県の連携のもとに「89テクノフェア・イン・東京」が次により開催されます。これは、各都県の企業が製造する優れた工業製品を一堂に展示実演し、新市場の開拓と受注拡大を目的に行われるものです。

上田市からも金属・電気・機械関係で鐘通工業㈱、東京特殊電線㈱、㈱三葉製作所の三社が出展します。

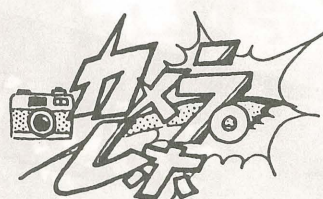
▽とき 二月二十七日(月)から三月二日(木)まで（四日間）午前十時から午後五時

▽ところ 東京・晴見国際見本市会場A館

▽入場料 無料

▽その他 会場への交通は、東京駅丸の内北口から直通的無料バスが出ます

● 問い合わせ 商工課（内線1405）



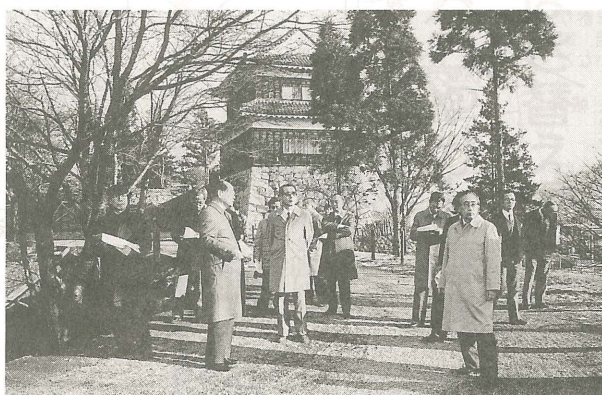
「福」よ来い

例年になく暖かい節分となった2月3日、北向観音で恒例の豆まきが行われました。永野市長はじめ、ミス上田、タレントの大山のぶよさんなど約20人が参加。境内は、約2,000人の善男善女であふれ、福を呼んでいました。



多くの皆さんのご意見を

市は、第2次長期基本構想の後期基本計画（平成3～7年度）を策定するにあたり、現在多くの市民から意見を聞く広聴会（市長と語る会）を開催しています。初日の1月23日の高齢者広聴会には、市内の老人クラブの代表約30人が出席。意見、要望が相次いで出されました。



城跡公園を総合的に検討

国史跡・上田城跡の保存・整備を総合的に検討する「上田城跡公園整備計画研究委員会」が2月1日、発足しました。委員は大学教授ら8人で、上田城跡の現況報告を受けた後、城跡公園を視察（＝写真）しました。平成3年3月までに同公園の基本計画を作成することになっています。

建設工事入札

「参加願」の提出

平成元年度、市関係の建設工事および建設コンサルタントの業務の入札参加資格審査を希望されるかたは、「入札参加資格審査申請」の手続きが必要です。

＜必要書類＞

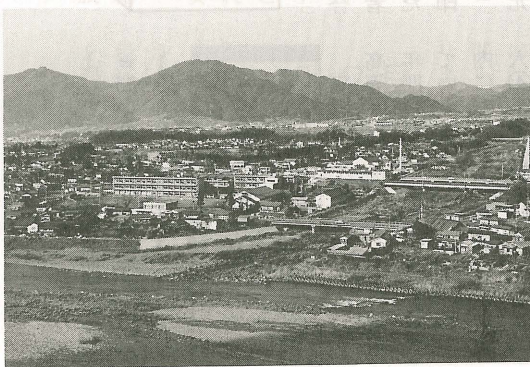
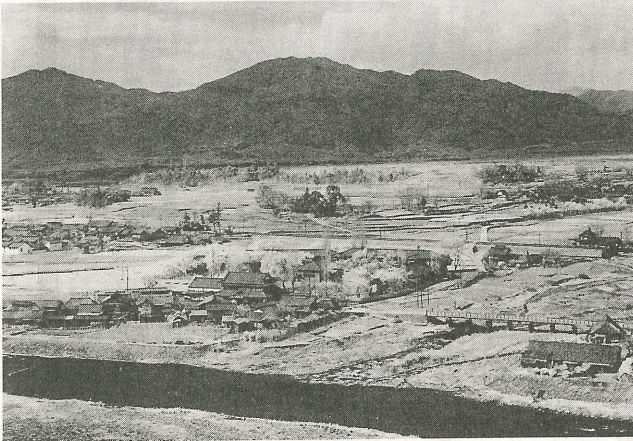
▽建設工事 ①建設工事入札参加資格審査申請書②委任状または社内規則（主たる営業所以外の営業所においても、入札に参加しようとする場合に限る）③代表者の身分証明書（市区町村で発行したもの）④建設業退職金共済組合加入証明書（加入者に限る）⑤納税証明書⑥経営事項審査申請書⑦営業所一覧表⑧技術職員名簿⑨工事経歴書⑩職員数

▽建設コンサルタント ①入札資格審査申請書②登録証明書（建築士事務所、測量業者、建設コンサルタント、地質調査業者、補償コンサルタントに限る）③納税証明書④代表者の身分証明書（市区町村で発行したもの）⑤経営規模等総括表⑥業務経歴書⑦技術者経歴書⑧業者カード⑨委任状または社内規則（主たる営業所以外の営業所においても



第21回

約50年前の 神川小付近全景



▲小県郡神川村だった当時
▼神川小は近代的な校舎に様変
わり

国道もなく
あたりは水田や桑畑
小学校時代の卒業写真（昭和
十三年）が、ついこのごろ出
てきました。上の写真は、その中
の一枚で、神川尋常高等小学校
（現神川小）付近の全景です。
手前に神川橋と旧北国街道、
その向こうには信越線。約五十
年前の話ですので、もちろん国



提供者
古畑金吾さん
（63歳・緑が丘北）

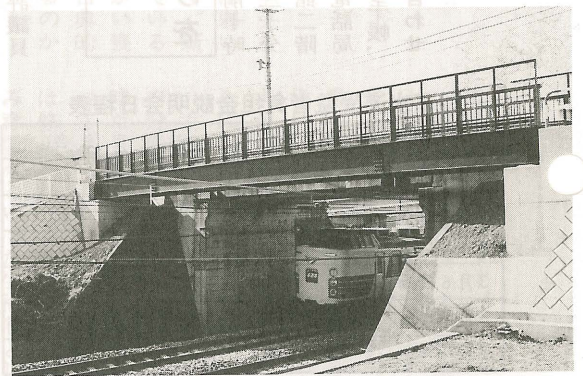
道一八号線や国分寺史跡公園も
なく、一帯は水田や桑畑がほと
んど。また、丸子鉄道が国鉄と
併行して走り、今の史跡公園の
場所には、「八日堂駅」が置か
れていました。
小学生のころ、「仁王門」と
呼ばれていたあたり（現講堂跡）
を通り、よく学校へ。確か大き
な木が四、五本ありました。ク
ラスは各学年とも東組と西組に
分かれ、生徒数はそれぞれ四十
五人前後でした。また、ときお
り、出征軍人を大屋駅まで送っ
ていった記憶が印象に残って
いますね。



2月4日、豊殿小学校前の県道に「豊
殿歩道橋」が完成し、渡り初めが行われ
ました。いちばん利用する豊殿小の児童
44人も出席。「これで安全に通学すること

通学路 より安全に 下郷と上堀に歩道橋

ができます」と喜んでいました（＝写真
上）。また同日、市道の踏入大屋線の上堀
跨線橋の隣りに「上堀歩道橋」が完成（＝
写真下）。関係者25人が出席して、これを
祝いました。神川小へ通う上堀地区の児
童にとって、大きなプレゼントに。



テレビ版
市民ガイド
“サンデーうえだ”

有線テレビで
毎日曜日に

上田ケーブルビジョン
（UCV、1チャンネル）
で放映しています。

入札に参加しようとする場合に
限る）⑩財務諸表
＜提出期間＞
三月一日（水）から同三十一日（金）
＜提出先＞
管理課（内線1503）

市民ガイド

市役所の代表電話 ☎(22) 41100

3月1日～20日

固定資産税 課税台帳を縦覧

平成元年度固定資産税の算出基礎となる評価額などは、二末日までに決定し、課税台帳に登録されますが、この課税台帳は次により縦覧できますので、お知らせします。

▽縦覧期間と場所 三月一日(水)から同二十日(月)まで。時間は午前八時三十分から午後五時十五分まで(ただし、土曜日は午後十二時三十分まで、日曜日は休み)。市役所本庁一階資産税課▽縦覧できる人 ①課税の対象となる固定資産の所有者②課税の対象となる固定資産の所有者からの代理または委任を受けた人③納税義務者と納税管理人▽縦覧できる台帳 土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳、償却資産課税台帳

▽持ち物 本人が縦覧する場合は印鑑。代理人の場合は、代理者の印鑑および代理人選任届または委任状。法人の場合は、社印および縦覧されるかたの印鑑。▽平成元年度の評価額 平成元年度は据え置き年度となり、土地、家屋の評価額は原則として昭和六十三年度の価格が据え置かれることになっていますが、前年中に土地の地目変更、家屋の滅失または新・増築などの異動があった場合は、新たに評価額が決定されます。▽審査の申し出 前年中に土地の地目変更、家屋の滅失または新・増築などにより、課税台帳に登録された新たな評価額などの事項について不服がある場合は、三月一日から同三十日まで、間に文書で、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることが出来ます。▽納期について 平成元年度の納期は、四月、七月、十二月および翌年二月の四納期です。

●問い合わせ 資産税課(内線1292・1293)

上田市育英会 平成元年度の 奨学生を募集

▽資格 ①平成元年四月から高等学校へ進学する人②平成元年四月現在、高等学校に在学している生徒③四月一日現在、市内に六か月以上居住する世帯の人④本会以外の育英会などの給付を受けていない人▽申込方法 在学している中学校、高等学校の担任の先生に相談して、教育委員会庶務課(内線1703)へ▽申込期限 三月二十日(月)▽決定 育英会の評議員会で決定します。

3月3日は「耳の日」 補聴器の相談に お出かけを

▽とき 三月三日(金)午前十時～正午と午後一時～三時三十分▽ところ 上田市福祉会館二階会議室(NTT上田電報電話局前)▽持ち物 身体障害者手帳、印鑑、筆記用具▽問い合わせ 福祉課(内線1603)

下水道受益者負担金説明会日程表

期 日	会 場	対 象 自 治 会
2月27日(月)	秋和自治会館	秋 和 の 一 部
2月28日(火)	下塩尻公民館	下 塩 尻
3月2日(木)	塩尻地区公民館	※ 上 塩 尻
3月6日(月)	〃	塩 尻 全 域
3月7日(火)	中央公民館2F第1	上川原柳町、愛宕町、材木町、染屋、上常田、蹟入、常入の一部
3月10日(金)	〃	〃

時間は午後7時30分から(※は8時から)

公共下水道 受益者負担金 説明会を開催

公共下水道区域の拡大に伴い、新たに受益者負担金を納めていただく皆様を対象に、受益者負担金説明会を左表の日程で開催します。

納めていただくかたは、原則として区域内に土地または家屋を所有のかた、および土地を使用しているかたが対象となります。該当開催日に都合の悪いかたは、どの会場でもけっこうですのでご出席ください。

▽問い合わせ 下水道課(内線1533)

今月の納税

固定資産税 } 第4期
都市計画税 }

国民健康保険税 第8期

納期限は2月28日(火)です。
よろしくお願いします。

●収税課(内線1304)



— 3月の相談日 —

- ①農地問題相談 ▷とき…3月1日(水)午前8時30分から午後5時 ▷ところ…農業委員会
- ②日常生活上の法律相談(予約制) ▷とき…3月10日(金)・24日(金)いずれも午後1時30分から3時30分 ▷ところ…本庁舎3階 ▷予約先…生活環境課(内線1388)
- ③土地・建物の法律相談 ▷とき…3月9日(木)午後1時から4時 ▷ところ…西庁舎2階

健診

スナッフ

(10か月児)



宮尾泰広ちゃん
(大屋)



曲尾優美ちゃん
(千曲町)

保健コーナー

保健予防課
(内線1374)

●3月の乳幼児健康診査

受付時間 いずれも午後1時～2時。

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。また、1歳6か月児と3歳児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

健 診	実施日	対 象 児
4 か 月 児	3月2日	63年10月16日～10月31日生
	3月23日	63年11月1日～11月15日生
10 か 月 児	3月7日	63年4月16日～4月30日生
	3月24日	63年5月1日～5月15日生
1歳6か月児	3月1日	62年8月16日～8月31日生
	3月22日	62年9月1日～9月15日生
3 歳 児	3月3日	61年2月1日～2月15日生
	3月17日	61年2月16日～2月28日生

塩田母子健康センター(塩田地区)

4 か 月 児	3月14日	63年10月16日～11月15日生
10 か 月 児		63年4月16日～5月15日生
1歳6か月児	3月28日	62年7月16日～9月15日生

川西社会福祉センター(川西地区)

4 か 月 児	3月8日	63年10月16日～11月15日生
10 か 月 児		63年4月16日～5月15日生
1歳6か月児		62年8月16日～9月15日生

神川沿岸土地改良区 総代総選挙は 3月9日告示

任期満了による長野県神川沿岸土地改良区総代総選挙は、三月十六日(木)に予定です。

具体的には次のとおりです。で、関係する人は留意して選挙に臨んでください。

▽選挙を告示する日 三月九日

(休)

▽立候補の届出期間 三月九日

(休)、十日(金)の二日間(午前八時三十分から午後五時まで)

▽立候補の届出場所 上田市選挙管理委員会
▽選挙する区域および総代定数

選挙区	選挙区域	総代数
第3区	上田市上田地区	11人
第4区	上田市神科地区	16人
第5区	上田市塩尻地区	3人
第6区	上田市神川地区	10人
第7区	上田市殿城地区	7人
第8区	上田市豊里地区	9人
第1、2区の真田町、第9、10区は省略		

電話加入権を 公売します

市税等の滞納処分による上田電報電話局管内の電話加入権の公売を次のとおり行います。

▽とき 二月二十八日(火) ▽入札時間 午前十時から同十時十五分まで(説明は午前九時四十五分より行います) ▽ところ 市役所南庁舎五階会議室

▽方法 競争入札 ▽台数 当日決定 ▽公告場所 市役所、豊殿・塩田・川西の各支所 ▽入

札参加者 印鑑をお持ちになり、本人がおいでください。代理人の場合は、必ず本人自筆の委任状と代理人の印鑑をお持ちください。 ▽その他 公売当日までに、滞納者が市税等を完納した場合には、公売を中止します

●問い合わせ 収税課(内線1301)



不用品登録情報

■ゆずります

▽ベビーカー 無料

▽子ども服(小3・4年、女子)

▽都市ガス用こんろ 無料

▽プロパン用瞬間湯沸器 無料、千円

▽都市ガス用ふろ釜 無料

▽石油ストーブ 話し合い

▽事務機(新品) 話し合い

▽スキーウェア(子ども上下) 無料

▽足踏みミシン 千円

▽米びつ 千円

▽電気敷毛布(新品) 千八百円

■ゆずってください

▽スキー靴(20・23センチ)

▽スケート靴(21・22・25センチ)

▽一輪車(子ども用)

▽ランドセル(柄) ▽電気ミシン

▽洗濯機(二槽式) ▽テレビ

▽ファンヒーター ▽バイク

▽ベビーベッド ▽応接セット

▽婦人用自転車 ▽冷蔵庫

▽プロパン用ガスレンジ

▽和だんす ▽食器戸棚

●問い合わせ 生活環境課(内線1390)

線1390)

県営住宅の

入居者を募集

▽募集団地 五加団地・学海団地・城団地（以上上田市）、川原第一団地（丸子町）、青木団地（青木村）▽家賃 四千三百円から一万六千円

▽申込資格 県内に居住し、または勤務場所を有する人で、次の条件をすべて満たしている人。①現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること②収入が公営住宅法に定める基準（十六万二千円以下）であること③現に住宅に困っていることが明らかな人

期間 三月一日（水）から同十日（金）
▽抽選日 三月十六日（水）
申し込み 上小地方事務所建築課（☎231260内線304）

市営住宅の

補充入居者を募集

市営住宅の補充入居者を次のとおり募集しますので、ご希望の人は管理課へお申し込みください。

▽募集団地 入居待ちの人がいなくなった市営住宅
▽家賃 三千円から二万円程度
▽入居資格 市内に居住し、または勤務場所を有する人で、次の条件をすべて満たしている人。①現

に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。ただし、単身入居については六十歳（女性は五十歳）以上などの特定の人②現に住宅に困っていることが明らかな人③収入が公営住宅入居基準（第一種住宅は十六万二千円以下、第二種住宅は十万円以下）に該当する人④単身入居は、三部屋以上の申し込みはできません。
▽受付期間 二月二十日（月）から三月三十一日（金）
▽入居希望する団地に空き住宅ができたとき、申し込み順位により入居できます。ただし、有効期限は十一月三十日（木）まで
●問い合わせ 管理課（内線1505）

計量モニターを

募集します

市販商品の量目調査にご協力いただき、この調査により得られた各種データやご意見を今後の計量行政に反映させるため、次により新年度の計量モニターを募集します。

▽応募資格 食料品関係の販売業を営んでいない、またはこれに携わっていない市内の家庭の主婦で、次の条件に該当する人。①昼間の会議に出席できる人（年三回）②過去に計量モニターを経験していない人
▽職務内容 指定する期間内に購入した商品の目方を計って日誌に記入し、報告していただきます。

▽募集人員 十二名
▽応募期限 三月三十一日（金）
▽謝礼 謝礼金と記念品（検査用ばかりと分銅）
▽応募方法 官製はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、家族構成、電話番号をお書きのうえ「〒386市役所商工課商工振興係」へ
▽問い合わせ 商工課（内線1405）

上田創造館の

主催事業

星空コンサート

▽とき 三月十一日（土）午後七時、同十二日（日）午後三時
▽ところ 同館プラネタリウム
▽内容 プラネタリウムで星やスライドを投影しながら音楽鑑賞。テーマは「旅だち」
▽入場料 一人三百円
▽定員 各回とも百二十名
▽対象 小学生以上（中学生以下は保護者同伴で）
●申し込み 二月二十日（月）より電話（☎231111）で受け付けます。

ファミリー劇場

▽とき 三月二十六日（日）午後一時三十分（第一回）、午後四時（第二回）
▽ところ 同館文化ホール
▽内容 人形ミュージカル（ぬいぐるみ）で「まんが孫悟空」
▽出演 劇団すぎのこ
▽入場料 ファミリー券千円（親子三名まで。三名を越えた場合は三名ごとに一枚のファミリー券をお求めください）
▽定員 各回とも五百名
●申し込み 三月一日（水）より電話（☎231111）でどうぞ

平成元年度

広報モニター

やってみませんか

市では、「広報うえだ」が市民の皆さんにより親しまれ、より読まれるものにしていくため、次により広報モニターを募集します。モニターの皆さんには、広報に対する意見や提案などをお寄せいただき、市民参加の紙面作りの一端を

担っていただきます。

▽応募資格 二十歳以上の市内在住者（公務員を除く）
▽募集人員 一般公募十人程度
▽任期 四月一日から翌年三月三十一日まで
▽職務内容 ①モニター会議への出席（年六回の予定）②アンケートへの協力など
▽謝礼 記念品を贈呈
▽応募方法 はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、



電話番号を書いて三月十日（金）までに秘書課（〒386 上田市大手一―一―一六）へ。なお、応募者多数の場合は抽選とします。
●問い合わせ 秘書課（内線1112）